



# ガソリンの購入及び運搬方法

問い合わせ先 予防課 975-2119

農作業用などでガソリンや混合油を購入する場合は、「ポリ容器」での購入はできません。

ガソリンスタンドで、購入する場合はガソリン専用の消防法適合品の金属製容器で60リットル以下とされています。

金属製容器は5リットルから20リットル程度までの容器がガソリン専用としてホームセンターやガソリンスタンドで販売されています。金属製であっても市販されているオイル缶・混合油缶・ブリキ缶などはガソリンや混合油の運搬容器として認められません。

また、乗用車等で運搬する場合は、22リットル以下の金属製容器（消防法適合品）に限定されています

## 【運搬方法については、特に次のことに注意してください。】

- 容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないよう積載し運搬してください。
- 容器の収納口を確実に密栓してください。
- 容器の外部には危険物の品名（ガソリン）、数量（〇リットル）、注意事項（火気厳禁）を表示してください。

ポリエチレン製の灯油缶には「絶対にガソリンを入れないで！」

（缶が侵され、変形し漏れるおそれがあります。）

ポリ容器（灯油缶）

ガソリン缶

※ペットボトル、瓶なども同様です。

（消防法適合品）



※セルフガソリンスタンドでは、金属製容器であっても詰め替えることは禁止されています。（詳細は、従業員へご確認ください。）